

各種税金などの支払いに

便利なスマートフォン決済アプリを

ご利用ください！



☎ 伊奈庁舎収納課（内線 2402）

バーコード読取方式

各種税金、介護保険料、後期高齢者医療保険料のお支払いの際、納付書のバーコードを読み取ってご利用いただけるスマートフォン決済アプリに、d払いとau PAYが追加されました。現在ご利用いただけるアプリは下記のとおりです。

▶バーコード対応アプリ

○ PayB ○ PayPay ○ LINE Pay ○ d払い ○ au PAY

▶利用できる税（料）

○固定資産税

○個人市県民税（普通徴収）

○軽自動車税（種別割）

○国民健康保険税（普通徴収）

○介護保険料（普通徴収）

○後期高齢者医療保険料（普通徴収）

○上下水道料金（d払い、au PAYを除く）

▶手数料：かかりません。ただし、通信費は利用者負担となります。

エルキューアル eL-QR（地方税統一QRコード）方式

各種税金の場合、納付書にeL-QR（地方税統一QRコード）が印字されていれば、eL-QRに対応したアプリをご利用いただけます。

利用できるスマートフォンアプリの種類や手数料は、「地方税お支払サイト（<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>）」をご確認ください。

▶利用できる税

○固定資産税

○個人市県民税（普通徴収）

○軽自動車税（種別割）

○国民健康保険税（普通徴収）



スマートフォン決済アプリ以外の納付方法はこちら

中学校建設に関する パブリックコメントを募集します！

☎ 教育委員会庁舎学校総務課（内線 7102）

令和9年4月開校に向けて、みらい平地区新設中学校建設事業を進めており、令和4年度に建設工事にかかる基本設計業務を行ってきました。このたび、基本設計について計画がまとまりましたので、設計内容について広く意見を募集するため、パブリック・コメント（意見公募）を実施します。

▶閲覧および意見募集期間：5月1日(月)～31日(水)

▶意見を提出できる方：市内に住所を有する方、市内に事務所または事業所を有する方、市内の事務所または事業所に勤務している方、市内の学校に在学している方、市に対して納税義務を有する方、本事業に利害関係を有する方

▶閲覧場所：市ホームページ、谷和原庁舎市民窓口課、教育委員会学校総務課、各公共施設（みらい平市民センターを除く）

※閉庁日は、各庁舎の日直が対応します。また、各施設での閲覧は休館日を除きます。

▶意見の提出方法

○市ホームページ上の「意見提出専用送信フォーム」を利用して提出

○閲覧場所に設置してある「意見提出用紙」に記入のうえ、谷和原庁舎市民窓口課または教育委員会学校総務課への直接持参、教育委員会学校総務課への郵送またはFAX(0297-58-5711)で提出

■説明会を開催します！

▶日時：5月13日(土) 午前10時～

▶場所：みらい平市民センター4階会議室1・2

